



三井住友信託銀行がサンケン電気<6707>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サンケン電気<6707>について、三井住友信託銀行が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のサンケン電気株式保有比率は、11.13%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2014年11月17日。